

運営主体（クラブ）向けQ&A

Q1：募集・会費

A1：クラブ審査基準 「1 受入対象者 3 会費」参照

- 募集人数は、クラブの運営可能な定員と最低人数の両面を考えて設定してください。
※ 三豊市(学校組合)立中学校設置部活動・部員数一覧(令和8年度5月現在)＜参考資料①＞
- 会費は、募集人数、活動回数・時間、スタッフ（指導者）への謝金・交通費や保険料、消耗品費・事務費などを算出し、クラブとして持続可能な会費を設定してください。
- 会費の徴収方法等は、クラブで決めてください。
- クラブ運営のため、寄付、協賛金、用具・物品等の支援を受けることはできます。
- クラブや参加生徒の保護者への支援制度があります。
 - 「三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ活動支援補助金」制度
対象：次のすべてに当てはまる生徒の保護者が対象
＊補助金の申請時に、三豊市内に住所を有している。
＊生徒が「三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ」の活動に参加している。
＊三豊市就学援助費または三豊市観音寺市学校組合就学援助費を受給している。
 - 登録クラブ向け支援 …（「登録クラブ規約 登録クラブ向け支援の申込方法」参照）
希望のあった登録クラブは、施設使用料と空調施設使用料が免除されます（条件あり）。
 - 文部科学省（スポーツ庁・文化庁）「部活動の地域展開推進事業」…Web を参照ください。
補助要件に該当すれば、参加する生徒の数、配置する指導者の数及び活動回数に応じて、補助金が交付されます。… 問い合わせ先：プラットフォーム事務局(ミクスポ)
 - 登録後、変更がある場合は速やかにプラットフォーム事務局(ミクスポ)に通知してください。

詳細・申請書



スポーツ振興課

Q2：活動時間・活動場所

A2：クラブ審査基準 「4 活動形態」参照

- 国・県のガイドラインにより活動時間の上限(週当たりの活動時間は11 時間程度以内)を設けています。生徒・スタッフが参加しやすい活動可能な時間帯・活動場所・活動計画を立ててください。
- 平日は2 時間程度（夏休みなどの長期休業期間は3 時間程度も可）、休日は3 時間程度としていますが、必ずしも上限まで活動時間をとる必要はありません。
大会等がある週については上限を超える場合が考えられますが、翌週に休養日を増やすなど柔軟な対応をとってください。

※ 平日（授業日）の活動時間帯の例＜参考資料②＞

例1）平日4 日（2 時間）、休日1 日（3 時間）	計11時間
例2）平日3 日（2 時間）、休日1 日（3 時間）	計9 時間
例3）平日2 日（2 時間）、休日1 日（3 時間）	計7 時間
例4）平日2 日（2 時間）、休日2 日（3 時間）	計10時間
例5）休日1 日（3 時間）	計3 時間
例6）休日2 日（3 時間）	計6 時間
例5）長期休業中の場合のみ	

平日のみ活動：4 日（3 時間） 計12時間

平日3 日（3 時間）、休日1 日（3 時間） 計12時間

平日2 日（3 時間）、休日2 日（3 時間） 計12時間 など

- 登録後、変更がある場合は速やかにプラットフォーム事務局(ミクスポ)に通知してください。

Q3：移動手段



JR



A3：活動に参加(自宅・学校→活動場所→自宅)する場合は、公共交通機関の利用、自転車、保護者等の送迎となっています。

Q4：市立中学校の体育施設利用

A4：「三豊市立学校体育施設利用条例・三豊市立学校体育施設利用条例施行規則」参照

- 利用を希望する場合は、条例・規則に沿って申請してください。
申請が重複する場合は、市において利用調整をします。
- 所定の場所に駐車・駐輪を行い、許可のない場所への立ち入りを行わないなど、学校が定めたルールに沿って利用してください。
- 学校の備品を利用することはできますが、消耗品は原則としてクラブで準備してください。
- 登録クラブは、体育施設使用料と空調施設使用料が免除されます。

利用申請書



スポーツ振興課

Q5：活動中の事故・保険

Q5：クラブ審査基準「5運営・管理体制、6クラブ員の安全衛生管理、7人権尊重・コンプライアンス」参照

- 活動中の事故等が生じた場合は、登録クラブが責任を負うことになります。
- 登録クラブでの活動(移動を含む)は、学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害給付制度の対象外となりますので、全てのクラブ員やスタッフが傷害保険や個人賠償責任保険に加入としています。ただし、活動内容によって明らかに不要である場合はこの限りではありません。
- 公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険への加入を奨励しています。

Q6：大会等への参加

A6：三豊市が認定した登録クラブは、「認定地域クラブ活動」として、中学校体育連盟主催の大会への参加が認められています。

令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則等(R8.3月)より該当箇所を抜粋
(1) 上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の(1)と(2)に準ずる。
(2) 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。
(認定制度開始日から2年間は猶予期間とする。) ※三豊市の猶予期間は令和9年度まで
(3) 認定地域クラブ活動には、「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

- 登録申請・参加申し込みは、各クラブで行ってください。

香川県中学校体育連盟ホームページ
<https://kagawa-chutairen.sakura.ne.jp/>



香川県吹奏楽連盟ホームページ
<https://www.kagawa-suiren.jp/>



Q7：教職員の兼職兼業

A7：三豊市(学校組合)立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱

- 地域クラブ活動に従事する場合は、要綱に記載の手続きが必要です。
 ※ 申請時に、クラブからの依頼文書が必要です。様式例＜参考資料③＞
 ※ 依頼期間が複数年であっても、許可期間は1年（年度単位〇年4月～翌年3月）です。
- 三豊市（学校組合）立学校教職員は、勤務時間中に地域クラブ活動における業務に従事しないこととなっていますが、以下の①～③のいずれにも該当する場合は、職務専念義務の免除を受けて従事することができます。
 - ①長期休業の期間
 - ②運営主体(三豊市放課後プラットフォーム・登録クラブ)からの依頼文書があり、学校運営上の支障がないと判断される場合。様式例＜参考資料④＞
 - ③ 旅費等の実費弁償のみの受け取り（報酬は辞退すること）
- 大会運営等に従事する場合は、教員として従事するのか、個人又は地域クラブの指導員として従事するのかの立場を明確にしてください。休日に大会主催者から委嘱され、報酬を得る場合は兼職兼業の許可が必要になります(旅費等の実費弁償のみの支給及び無償ボランティアは不要)。

＜参考資料①＞三豊市（学校組合）立中学校設置部活動・部員数一覧（令和8年度5月現在）

・計1：1～3年の合計 計2：1・2年の合計 ・空欄は、未設置

No.	学校名 部活動名	三豊中				高瀬中				三野津中				豊中中				詫間中				仁尾中				和光中				総計1 1～3年		総計2 1・2年			
		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女							
		計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2	計1	計2						
1	陸上競技	7	4	13	11	26	17	14	9	28	17	13	8	24	10	6	5	23	16	15	7	11	8	2	2	6	4	4	1	125	67	76	43		
2	バレーボール	15	7	18	8	3	2	13	7			18	11			18	12			21	15			14	9			2	0	18	104	9	62		
3	バスケットボール	14	10	11	3	13	10	15	9			7	2	15	13	5	5	18	4							8	8			68	38	45	19		
4	サッカー																	12	6											12		6			
5	ソフトテニス				17	17				28	20	26	14	20	10			12	6	17	13	18	10	6	6	14	7	2	2			92	68	53	52
6	バドミントン	32	25	21	11	14	6	18	16				21	17						25	16									46	85	31	60		
7	卓球	17	15			11	6	13	9	18	13	6	3	14	10	6	5	14	9	6	5			19	13			7	6	74	57	53	41		
8	柔道					3	1	3	2					9	4	0	0													12	3	5	2		
9	剣道					7	5	5	1	4	3	1	1	3	2	0	0	5	4	1	1									19	7	14	3		
10	軟式野球	男女合計		22	14	男女合計		23	15	男女合計		14	7	男女合計		9	6	男女合計		13	10	男女合計		2	2	男女合計		7	4	90		58			
11	カヌー					10	9	4	1																				10	4	9	1			
12	吹奏楽	男女合計		16	13	男女合計		27	24	男女合計		17	10	男女合計		14	7	男女合計		21	16					男女合計		11	8	106		78			
13	美術	男女合計		21	17	男女合計		32	16	男女合計		9	4	男女合計		19	14	男女合計		16	10	男女合計		21	14					118		75			
14	家庭	男女合計		17	13									男女合計		12	8	男女合計		12	11									41		32			
15	科学	男女合計		25	15									男女合計		20	13													45		28			
16	メディア・パソコン									男女合計		18	8									男女合計		1	0					19		8			

＜参考資料②＞平日（授業日）の活動時間帯の例

	指導者・生徒	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
	【日課終了時刻】 ・（月、火、木、金）～15:40 詫間中(水14:00)、仁尾中(14:40) ～15:45 高瀬中・豊中中・三豊中(水14:45)、三野津中(水14:25) ～15:50 和光中(水14:50、木15:35、金15:50)				
	【放課後の活動例】 ・個別指導(学習、生徒指導)など ・委員会活動、学校行事の準備・練習など ・会議・校務処理など				
16:00	教員の勤務終了16:30	下校・活動場所へ移動	下校 活動場所へ移動	下校	下校
17:00	企業等の勤務終了	地域クラブ活動 17:00～19:00 (16:30～18:30)	地域クラブ活動 17:30～19:30		
18:00				活動場所へ移動	
19:00		移動(帰宅)	移動(帰宅)	地域クラブ活動 19:00～21:00	活動場所へ移動
20:00					地域クラブ活動 19:30～21:30
21:00				移動(帰宅)	
22:00					移動(帰宅)

<参考資料③> 依頼文書様式例 1

地域クラブ活動の指導者依頼文書（個人宛）

令和●年●月●日

●●●● 様

三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ

クラブ名：●●クラブ

代 表：●● ●●

TEL :

E-mail :

地域クラブ活動における指導について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当〇〇クラブ（[クラブの種目名など]）の活動におきまして、ぜひ●●様に指導者としてご協力いただきたく、ご依頼申し上げます。

つきましては、下記内容をご確認いただき、ご無理のない範囲で結構ですので、ご検討いただけますようお願い申し上げます。なお、ご勤務先への届出（許可）が必要な場合は、お手続きいただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、上記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

記

- 1 依頼内容 （例：技術指導、運営補助）
- 2 依頼期間・回数 （例：令和●年●月●日～令和●年3月31日／週●回）
- 3 活動場所 （例：●●体育館）
- 4 謝金 （例：●●●●円/時間 ※ 交通費別途支給）

<参考資料④> 依頼文書様式例 2

兼職兼業の許可を得ている教職員が、長期休業期間の勤務時間中に地域クラブ活動に従事する場合の依頼文書様式例（所属長宛）

令和○年○月○日

〇〇学校長 殿

三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ

クラブ名：●●クラブ

代 表：●● ●●

TEL :

E-mail :

地域クラブ活動指導者の派遣について（依頼）

平素より地域クラブ活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび下記のとおり、貴校教諭 〇〇〇〇 氏を当クラブ所属の指導者として派遣いただきたく、ご依頼申し上げます。

記

- （例1）
- 1 派遣日時 令和○年○月○日（○） ○時○分～○時○分
 - 2 活動場所 〇〇〇〇
 - 3 従事内容 練習（または、〇〇大会引率）
 - 4 謝金 謝金（交通費支給）の有無を記載
- （例2）
- 1 派遣日時、活動場所 別紙練習計画表の通り、又は別紙大会要項の通り
 - 2 従事内容 練習（または、〇〇大会引率）
 - 3 謝金 謝金（交通費支給）の有無を記載